

ライリー・E・ダンラップ

青柳みどり

国立環境研究所社会システム領域 主席研究員



ライリー・E・ダンラップは、現在、オクラホマ州立大学名誉教授（社会学）である。長くワシントン州立大学にて教鞭をとったが、2001年から数年間フィンランドのテュルク大学、アーボースター大学で教えた後、2005年に米国に戻り、2006年以降は現在のオクラホマ州立大で教鞭をとる。

ダンラップ教授の業績は大きく2つに分けられる。第1は、環境社会学の分野の確立である。第2は、ギャラップ社と共に、国際的な気候変動に対する人々の態度形成に関する調査を実施し比較したことである。研究協力者達と開発した『新しいエコロジカルパラダイム（NEP）尺度』は広く世界的に用いられている。

環境社会学という分野の確立は、社会学にとって大きな前進であった。それまで人と人、人と社会の関係を論ずるのが社会学であると言われた。それに対してダンラップ教授は1970年代にウィリアム・カットンらとともに、新たなフレームワークを提示した（Catton, William R., Jr. and Riley E. Dunlap. 1978. "Environmental Sociology: A New Paradigm." *The American Sociologist* 13:41-49. など）。人や社会の関係だけではなく「自然」をその関係の対象に入れ込むものである。この検討対象の拡張は、環境社会学だけではなく、ラトゥールらがアクターネットワーク理論を中心として拡張した科学社会学にも共通しており、ダンラップ教授は社会学の学問的拡張の先陣を切った一人と言える。アメリカ合衆国での環境社会学の分野の確立に続いて、ダンラップ教授の応援を受けて日本でも環境社会学会が設立され、さらに国際社会学会にも環境と社会部会（RC24）が設置された。4年に一度、途中のフォーラムも入れると2年に一度の大会では、ダンラップ教授が参加者を「家族」と呼んで輪をつなぐ。

ギャラップ社との国際共同調査「The health of the Planet」は1990年代の初頭、1992年のリオデジャ

ネイロの「国連環境と開発会議（リオ・サミット）」にあわせて実施、発表された。ダンラップ教授は、この調査をもって国際舞台に躍

り出た。日本においても、この調査は注目された（Dunlap, Riley E., George H. Gallup, Jr. and Alec M. Gallup. 1993. *Health of the Planet: Results of a 1992 International Environmental Opinion Survey*. Princeton, NJ: George H. Gallup International Institute.）。この時期以降、いくつかの国際比較調査が実施されているが、このギャラップ社の調査は、その嚆矢と言える。この調査において、国際的に人々の環境問題に対する関心が高まっていることが確認された。同時に、環境問題は高所得国（先進国）における問題だとされていたものが、実際にはそうではないことも明らかにされた。世界の途上国といわれる国々においても環境問題は重要視されていたのである。それは、それまで先進国においては「自然」や「野生」との関係が主に議論されてきていたものが、日本のように「公害」「健康被害」という経済成長との矛盾点を突くものとして現れていたためである。

謝辞

本稿を書くに当たって、ダンラップ教授には写真や各種資料の提供など多大な協力をいただいた。記して感謝に代えたい。



Column
調査の
達人

飯島伸子

歴史的な視点と被害に肉薄する視点

関 礼子

立教大学社会学部 教授

飯島伸子(1938-2001年)は、「公害の時代」と「地球環境問題の時代」という二つの時代の波のなかで輝きを放った、公害問題研究のパイオニアであり、日本の環境社会学を創設した立役者である。

1960年代後半の反公害運動の高まりのなか、膨大な資料・文献をもとに編んだ『公害および労働災害年表』(1970年)は、その後『公害・労災・職業病年表』(1977年)となり、改訂版(1979年)、新版(2007年)と判を重ねてきた。飯島がこれらの年表をもとに提示したのは、明治以降の資本主義化のなかで、鉱山業や化学工業が地域住民や労働者の生活と健康・生命を脅かしてきたこと、公害・労働災害は高度経済成長期に、農業や食品添加物、自動車の排気ガス、原子力労災など新たな問題を噴出させながら拡大したことだった。

飯島の歴史的視座は、問題を区別し分類するのではなく、問題の連続性と関連性を析出することに向いていた。公害と労災・職業病は別個のものと思われがちであるが、加害源企業は公害が起るまえに事業所・工場内で深刻な労災・職業病を引き起こしており、労働環境の問題は公害問題とつながっていると捉えたのである。

年表作成のための資料・文献調査は、現地調査と同時並行で進められてきた。多数のフィールドを歩き、公害・労災問題に関わる当事者・支援者の聞き取り調査を行いながら、ときに飯島は問題解決に資する視点を現地に残してきた。

たとえば、新潟水俣病裁判(1967-71年)で弁護団幹事長を務めた坂東克彦弁護士(1933-2020年)が、「公害の原点」としての足尾鉍毒事件を知ったのは、飯島を通してであった。そこから、坂東は、熊本の水俣病で水俣病患者家庭互助会とチソン株式会社との間で交わされた「見舞金契約」(原因が確定しても新たな賠償は行わないとする契約)の原型が、足尾鉍毒事件の「永久示談契約」、さらには古河市兵衛の草倉銅山(新潟県)が煙害

被害者と締結した賠償協定にまで遡ることができるという、加害の連続性・反復性を見出し、裁判での弁護活動に活かした。

飯島は、社会学がまだ環境問題を十分に掴みきれなかった時代に、『環境問題と被害者運動』(1984年)を著し、環境問題を環境破壊や公害問題、労働環境問題を含めた概念として定義したうえで、生活構造論に着想を得て「被害構造論」を打ち立てた。戦後民主主義が根づき、被害者運動が展開されるようになるまでは、被害者でさえ被害の諸側面を十分に認知していなかった。そのようななか、飯島は身体や生命を侵害された人びとの被害を、生活空間である地域社会、自分や家族の生活設計、人間関係や生活水準などの生活構造のなかで捉え、被害の広がりと深刻さを描き出した。すなわち、身体や生命の侵害は、日常生活に不自由をもたらし、労働能力を低下・喪失させ、家族の役割を変化させ、生活苦を招く。思い描いていた将来を閉ざし、社会的疎外をもたらし、精神的な苦痛を与える。被害は被害者の身体や生命にとどまらず、被害者や遺族の全生活に及ぶのである。

1990年代に環境問題がグローバルな問題として再び世論を喚起するなか、飯島は「環境社会学会」(1992年設立)の初代会長として、フィールド調査を重視し、問題解決に資する学として「環境社会学」を構想した。歴史的な視点、生活者である被害者の視点から、多様化する環境問題を環境社会学の対象として位置づけると同時に、新潟水俣病、むつ小川原発と核燃料サイクル施設、アジア地域の環境問題、イタイイタイ病をはじめとするカドミウム問題など、次々に共同調査を実施した。

生涯、全力疾走の研究者であった。

